

The Position and Issues of the Language Education Policy in the Federated States of Micronesia

Akiko Kamikubo

Japan Student Services Organization

Abstract

This paper aims at examining the language education policy of the Federated States of Micronesia (FSM), based on the official documents issued by the FSM Government. These documents clarify the language education policy of the FSM and some related issues. It also mentions the fact that the establishment of the policy was strongly influenced by the economical reasons, which were also described at the FSM summit held before the policy was issued.

The FSM concluded Compact of Free Association with the United States of America in 1986, under which the U.S. promised to provide more than 98 percent of the funding for the education system of the FSM. This is why the language education policy seems to be deeply influenced by the relationship the U.S. The policy document specifies the issues in the language education in the FSM, which the economic summit requested the FSM government to address. One of them is about its vernacular languages and the other is about English, which is the official language in the FSM.

Now the FSM faces a problem of language shift. The policy document clarifies that it is the local languages that can convey the traditional knowledge, the values, and the custom to the next generation and that the ability of the first language is primarily important for second language acquisition. However, English is also of great importance for local people especially when communicating with those living in other islands of the FSM. The curriculum and the language teaching materials in the FSM have been developed under this dilemma.

Furthermore, the FSM language education policy doesn't have any clear goal for the education of languages other than English except the local languages, even though Japanese language has been taught at schools for more than twenty years. Consideration is needed for the issues regarding language education in the FSM, such as the position of Japanese language education, in relation to the economical system and the influence of globalization as well as the FSM language education policy.

ミクロネシア連邦における 言語教育政策の現状及び課題

上久保 明 子

日本学生支援機構

は じ め に

グローバル化が進むにつれ、国際社会に通用する言語が必要とされる機会が増していくことも推測される。それは1つの国や地域の言語政策においても見過ごすことのできない変化ではないだろうか。国際社会において他国との関係を保つため、その地域固有の言語のほかにも国際的に広く使用されている言語を併用していることも少なくない。

ミクロネシア連邦(FSM¹⁾)も、このような地域の1つである。複数の現地語が使われているとともに、公用語として英語が話されている。一方日本語は、外国語として唯一、全ての州で学ばれてきた経緯があり、歴史的背景からも日本語に対する関心が高い²⁾。このような地域における日本語教育のあり方を検討する際、その地域での言語教育政策³⁾、さらにはその政策に影響を与える社会の動向や社会構造とも関連づけて考察することによって、その社会に貢献し得る日本語教育のあり方を詳らかにすることができるのではないだろうか。

本稿はミクロネシア連邦を1つの事例とし、ある地域の社会構造の中に日本語教育の位置づけを探っていくという論考のための第一歩としたい。そのためにはまず、ミクロネシア連邦における言語教育政策及びその政策に影響を及ぼしている社会の動向について考察することが必要であろう。

本稿の目的は、ミクロネシア連邦政府が示した公的文書をもとに、ミクロネシア連邦の言語教育政策を整理して記述し、ミクロネシア連邦における言語教育政策の現状及び課題を明らかにすることである。

1) ミクロネシア連邦の英語名 (Federated States of Micronesia) の略。

2) 上久保(2010)は、ミクロネシア連邦のヤップ島で日本語を学習した学習者の手記を分析し、日本語学習の動機やその背景にある歴史的・経済的要因を考察している。

3) 水谷(2009)は言語政策を、言語使用政策と言語教育政策の二つに分けている。前者は書き言葉の表記方法などに関するものであり、後者は母語教育や外国語教育に関するものである。ミクロネシア連邦教育局による FSM DOE. *Language Policy* (1997) においては両者を区別していないが、本稿では、言語教育政策を中心に考察する。

1. 先行研究

ミクロネシア連邦周辺地域における言語政策あるいは言語使用に関する先行研究では、Low, Penland & Heine (2005) がマーシャル諸島における言語政策と英語教育に関する問題を提起している。Matsumoto & Britain (2009) はパラオ共和国におけるフィールド調査によって、ソーシャルネットワークという観点から現地語、日本語及び英語の言語維持や言語移行の仕組みを研究している。

ミクロネシア連邦の教育に関しては、Tolenoa & Hough (2006) がミクロネシア連邦コスラエ州を例に、現地の歴史及び教育の重要性を述べ現地における英語偏重の教育を批判している。また、Acord (2009) がミクロネシア連邦ヤップ州で行った教師研修を通して、ヤップ州の教育はその歴史的特徴から、伝統的な知識の伝承のための教育と外来の教育とが織り交ぜられているということについて記述している。

しかし、ミクロネシア連邦の教育全般あるいは現地語教育・英語教育に関する研究は見られても、現地語教育および英語教育以外の言語に関する政策を整理し記述した研究、およびその言語教育政策における日本語教育の位置づけを述べた研究は見られない。

2. ミクロネシア連邦における言語教育政策の概観

本節では、ミクロネシア連邦で使用されている言語、及びミクロネシア連邦における言語教育政策とその背景にある社会の動向を概観し、政策の中で人々の言語使用に関して挙げられている問題点を整理する。

(1) ミクロネシア連邦において使用されている言語

ミクロネシア連邦は太平洋の中西部に位置し、西からヤップ州、チューク州、ポンペイ州、及びコスラエ州の4州で構成されている⁴⁾。FSM DOE, *Focused Strategic Plan* (2009) (以下、*FSP* (2009) と表記) によれば、国内に607の島々が点在し、そのうちの71の島で人々の生活が営まれている。また、ミクロネシア連邦の人々が使用する言語は、オーストロネシア基語 (Proto-Austronesian language structures) とされている。表1に示すように、言語の数は13以上あり、州ごとにあるいは同じ州の中でも島ごとに使用される言語が異なるということである。

ミクロネシア連邦では表1に挙げたような現地語のほか、公用語として英語が使われてお

4) 首都はポンペイ州ポンペイ島のパリキールであり、在ミクロネシア日本大使館もポンペイ州ポンペイ島のコロニアにある。

表1 ミクロネシア連邦において使用されている主な言語

ミクロネシア連邦の主な言語	
州	言語
ヤップ	ヤップ語：サタウル語：ユリシー語 ¹ ：ウォレアイ語 ¹
チューク	チューク語：モートロック語：州西部の言語*
ポンペイ	ポンペイ語
ピングラップ語	ムオアキル語（モキール語）：サブウアフィク語（ヌガティク語）： スクオロ語 ² ：カビンガマランギ語 ²
コスラエ	コスラエ語
¹ ユリシー語及びウォレアイ語の話されている地域は、ヤップ州の行政区画に属するが、チューク州に基盤を持っている。 ² スクオロ語及びカビンガマランギ語は、ポリネシア語族に由来する。	

*原典には「Western」と表記されている。

出典：FSM DOE. *FSP*（2009：6）

り、第一言語が異なる人とやりとりする場合の主な手段となっている。英語はどの州においても初等教育から中等教育にかけて教えられており、多くの場合、児童生徒の第二言語にあたる。ただし Walsh（2010）は、家庭の中など現地の環境で児童生徒が英語を使用する機会はなく、英語を使用するのは専ら学校に限られると指摘する。

FSM DOE. *National Curriculum Standards and Benchmarks*（2008）（以下、*NCSB*（2008）と表記）では小学校5年生以降、英語を使って授業が行われることになっている。しかし、本稿執筆者が2007年から2008年にかけて現地に滞在していた際に見聞きした情報や JICA⁵⁾ボランティア報告書⁶⁾によると、実際は現地人教師が担当する授業であれば現地語が使われることも珍しくないということである。教員は現地人教師のほか、アメリカから派遣されているボランティアや JICA ボランティア、また中等教育機関にはフィリピン人教員もあり、このように他の言語を話す非現地人教師が担当する授業はすべて英語で行われる。ちなみに、本稿執筆者の配属校であったヤップ高校では2008年当時、教員の約半数が現地人教師、残り半数が非現地人教師であった。初等教育において英語を媒介語として行われる授業は少ないが、中等教育になると半数以上の授業が英語のみで行われている。

また別に、離島（outer islands）と呼ばれる島の出身者が、各州の州都が置かれる島で教育を受ける場合もある。教育を受ける際の媒介言語によっても事情は異なるものの、このような場合、出身の島で使用されている言語が第一言語、英語が第二言語、教育を受ける島の言語が第三言語あるいは外国語となる。

このように、ミクロネシア連邦の人々にとって、第一言語は出身地ごとに異なるが、公用

5) 国際協力機構（Japan International Cooperation Agency）の略。

6) 原田（2006）、原田（2008）

語である英語は共通して人々の第二言語となっている。

(2) ミクロネシア連邦における言語教育政策の背景

1997年にミクロネシア連邦で初めての言語政策が示されたときや、その後、言語政策に変化が見られる時期には FSM 経済サミット (FSM National Economic Summit) が開催されている。以下では、言語政策を検討する契機となったと推測される経済サミットを軸に、ミクロネシア連邦における言語教育政策を概観する。

a. 第1回 FSM 経済サミット

ミクロネシア連邦は、1986年にアメリカとの間で自由連合盟約⁷⁾を締結し、アメリカによる信託統治から独立した。ただし独立以降も、ミクロネシア連邦はアメリカからの経済支援を受けている。1986年の自由連合盟約では、1995年にアメリカからの経済支援が縮小されることになっていたため、1995年に初めて FSM 経済サミットが開かれた。この経済サミットにおいて、国の経済成長及び社会発展を促すための戦略的計画が示され、経済支援の縮小に合わせた国の財政改革及び経済改革が打ち出された (FSM Government (2002))。このうち、教育分野における戦略的計画の1つが、国及び各州の言語政策を明示することであった。そして1997年、バイリンガルもしくは多言語運用に長けた人材という資源を開発することを目指し、初めて言語政策が策定された (FSM DOE. *Federated States of Micronesia Language Policy* (1997: 2): 以下、*FSM-LP* (1997) と表記)。

FSM-LP (1997) には、第一言語教育の重要性をはじめ、教育に生かすために国の言語及び文化の研究を行う専門の公的機関を設置すること、そして各州で言語教育のカリキュラムを作成するために国全体でのスタンダードを構築すること、また、各州で現地語を学ぶための教材開発が必要であることなどが述べられている (1997: 8-21)。

このように、ミクロネシア連邦で策定された初めての言語政策は、経済サミットを受けて策定されたものであり、経済成長あるいは社会発展への貢献が主眼に置かれた。そのため、言語の運用に優秀な人材を育成する言語教育政策、特に学校での現地語教育及び英語教育に関する国の見解や方針が示された。

b. 第3回 FSM 経済サミット

2001年に第2回 FSM 経済サミットが開かれ、第1回 FSM 経済サミットの成果の検討や見直しが行われた。2003年、アメリカとの自由連合盟約が改訂され、アメリカによる経済支援の期限が新たに2004年から2023年までと定められたことを受け、2004年3月に第3回 FSM 経済サミットが開催された (FSM Government (2002))。

7) 「ミクロネシア連邦概況」(2009)によると、自由連合盟約 (Compact of Free Association) は1986年から15年間の期限が付されていた。しかし、1999年より再交渉が再開されて2003年5月にアメリカとの自由連合盟約が改訂、締結されたため、2023年まで年間9,200万ドルの経済支援を受けることとなった。

この第3回 FSM 経済サミットによって、2004年から2013年にかけての国家開発戦略計画（Strategic Development Plan）が示された。この国家開発戦略計画で挙げられた重点開発分野⁸⁾の1つが教育であり、教育が社会や経済を発展させるためには重要な生産部門であるという共通認識のもと、児童生徒の学力や教員の質を高めるために、また現地語教育を促進するために必要な改革を進めていくことや、自由連合盟約改訂後の教育分野に対する経済支援に合わせて計画されている全ての教育プログラムを、1つの包括的な仕組みに統合することなどについて合意が見られた（US Compact. org. *Strategic Development Plan 2004–2023 Vol I*（2004：xxx–xxiv）：以下、SDP（2004）と表記）。この国家開発戦略計画は、その後、連邦教育局や教育機関が教育方針を改訂する際の拠り所となったという点で、言語教育政策にも影響を与えている。

例えば、ミクロネシア連邦内で唯一の高等教育機関であるミクロネシア短期大学は、独自の運営計画を掲げ、機能的な学習・教育環境を整えて質の高い優秀な人材資源の開発に尽力するほか、安定した財源を維持するために十分な計画を練っていくこと、コミュニティや労働者層を対象とした講座を開講していくことなどを示した（COM FSM（2006：3–4））。

またミクロネシア連邦教育局は、この国家開発戦略計画の中で示された教育目標を達成するため、2009年、集中戦略計画（Focused Strategic Plan）⁹⁾を立てた。この集中戦略計画では、次のような5つの目標が掲げられている。それは、①学習の質の改善、②教育の質の改善、③モニタリング及びデータの統合、④コミュニティとの関係強化、⑤中等教育修了後の教育の保証である。この集中戦略計画は言語教育政策というよりはむしろ教育全般に関する政策を示したものであるが、言語教育政策も含まれる。それは、①の学習の質の改善については、児童生徒の現地語及び英語の学力に関する政策、②の教育の質の改善については、現地語を教える教師に関する政策、及び現地語あるいは英語を教えるための教材に関する政策、そして⑤の中等教育修了後の教育の保証については、職業教育及び職業訓練に関わる政策である。

集中戦略計画は2009年から2015年にかけて取り組むべき活動を示したものであり、2011年現在、これらの政策を基盤としたプロジェクトが進められてきている。いくつかのプロジェクトについては、第3節以下で述べる。

このように、経済サミットを受けて政府の言語政策が策定されたり、教育機関の教育方針が見直されたりしている。ミクロネシア連邦の経済発展のためには人材の育成が重要視されており、言語教育を中心とした教育の改革が、人材の育成、ひいては経済の発展に大きな

8) 「ミクロネシア連邦概況」(2009)によると、国家開発戦略計画では次の10項目が重点開発分野とされている。それは、①民間育成、②公共セクターの改善、③教育、④医療、⑤農業、⑥漁業、⑦観光業、⑧環境、⑨ジェンダー、⑩社会インフラの整備である。

9) FSM DOE. *FSP* (2009)によるとこの集中戦略計画は、2000年のミレニアム開発目標の中の教育目標を達成することも意図されているということである。

影響を与えるということが、経済分野においても教育分野においても広く認識されている。

c. アメリカからの経済支援

本節で述べてきたように、ミクロネシア連邦の経済サミットはアメリカの経済支援の動向に沿って開催されている。そのような経済サミットの中で示される方針、そしてその後策定される政策は、アメリカから経済支援を受けることを前提に定められていると考えられる。現に、ミクロネシア連邦の教育分野における予算の98%以上がアメリカからの経済支援によるものである（*FSP*（2009：7））。ミクロネシア連邦における言語教育政策は、アメリカによる経済支援の動向とも密接に関連していることが分かるのではないだろうか。

(3) 言語教育政策から見る言語使用に関する問題点

ミクロネシア連邦の言語政策において重要とされている理念の1つは、ミクロネシア連邦が現地語、英語、及びその他の国際的な言語を使うマルチリンガル社会を目指すというものである。それと同時に *FSM-LP*（1997）では、ミクロネシア連邦の人々の価値観、文化、及び伝統は現地語によって伝えられるものであるとされ、現地語教育の重要性が唱えられている。

では言語政策を掲げるにあたって、政府はどのような点が問題であると捉えていたのだろうか。*FSM-LP*（1997）を見ると、それは現地語の継承に関する問題と、第二言語とされている英語の運用能力に関する問題に大別される。現地語の継承に関する問題とは、例えば若い世代の人々の中に現地語の語彙が少なくなっている者が見られたり、日常的に使う語彙の中でも英語からの借用語が増えていたりすることなどの例が記されている（*FSM-LP*（1997：5））。英語の運用能力に関する問題とは、初等教育及び中等教育の全学年において英語の授業時間が最も多いにもかかわらず、英語の運用能力が必ずしも十分に育成されていないことである。例えば、7年生の生徒が、アメリカで使われている2年生用の読解教材を使用しているなどといった例が挙げられている（*FSM-LP*（1997：6））。

FSP（2009）を見ると、1997年以降、現地語の教材開発が行われたり教師研修が実施されたりするなど、改善へ向けた活動が見られるが、それらの問題が依然として残されているとも読み取れる。*FSP*（2009）で示されている現地語に関する言語政策については次の第3節で、英語に関する言語政策については第4節で述べる。

3. 現地語に関する言語教育政策

ミクロネシア連邦の言語教育政策のうち、現地語に関する政策は最も重要視されている。本節では、現地語に関する言語教育政策について、政策の目的、及び具体的な取り組みを紹介する。

(1) 現地語に関する言語教育政策の目的

現地語に関する言語教育政策の目的は、ミクロネシア連邦の人々がそれぞれの言語を通して文化あるいは伝統を理解し、それが保護され伝承されていくようにすること、並びに、第一言語教育の充実によって第二言語である英語の習得を促進すること、この2点にまとめられるであろう。

FSM-LP (1997)によると、政策が策定された1997年時点では、現地語に関して大きく2つの問題があった。1つは、口頭で伝承されてきた言語を記述する際に適切な核となるものがなく、現地語の学習に適した文法書、辞書、あるいは現地語を学習するための教材がないといった問題である。もう1つは、現地人教師がそれぞれの第一言語の文法や構造を十分に理解しておらず、的確に教えられないといった問題である。言語政策が策定された1997年当時、現地語は学校で他の教科を学習するときの媒体になっているにすぎず、現地語自体は教えられる対象とはなっていなかったということである。

先の表1では、ミクロネシア連邦で使用されている言語を記した。2009年に策定された*FSP* (2009)では、それらの言語に関しても、それぞれの言語が使用されている州の教育プログラムに盛り込むべきであると述べられている(*FSP* (2009: 6))。このことから、ミクロネシア連邦政府は現在、現地語を教育の対象と考えていることが分かる。

さらに、*FSM-LP* (1997)では、第一言語において認知能力を発達させることが、第二言語や第三言語を習得するのに最も効果的であるという研究結果が注目されている。このことから、政策の策定された1997年当時、第二言語である英語の能力を伸ばすためにも、現地語の体系的な教育が必要であると捉えていたのではないだろうか。

(2) 具体的な取り組み

現地語に関する具体的な施策は、各州において学校における現地語教育のカリキュラムが作成されたことである。

2008年、*NCSB* (2008)の中に現地語スタンダード(National Standards and Benchmarks-Language Arts: Vernacular)が示され、3年生、5年生、8年生、及び中等教育修了段階における児童生徒の達成基準が定められた。*NCSB* (2008)において具体的なカリキュラム作成計画が示されたことを受け、州によって作成時期は異なるものの、全4州でそれぞれに現地語教育のためのカリキュラムが作成された(Walsh (2010))。

実際に現地語に関するカリキュラムが作成されたのは2008年以降であったが、1997年に策定された言語政策は、国としての方針及び目標を示したことに意義があったのではないか。ただし、Walsh (2010)は、*FSM-LP* (1997)では初等教育から中等教育にかけて全ての学年で現地語の教育を行うべきであるとしている一方、2008年以降に作成された各州のカリキュラムでは現地語の教育が英語教育の前段階として位置づけられており、全学年で現

地語教育が行われるわけではないため、各州のカリキュラムが国の示す言語政策と完全には一致していないと指摘している。

4. 英語に関する言語教育政策

現地語の次に重要視されているのが、英語に関する政策である。本節では、英語に関する言語教育政策について、政策の目的、及び具体的な取り組みを紹介する。

(1) 英語に関する言語教育政策の目的

英語に関する言語教育政策の目的は、次の2つが挙げられる。1つめは、公用語である英語によって各州の連携を維持すること、2つめは、人々が英語を使って国内外で仕事や勉強ができるようにすることである (*FSM-LP* (1997: 6))。

先述のように、ミクロネシア連邦では公用語として英語が使われている。その一方で、ミクロネシア連邦政府は、教育において児童生徒の英語の運用能力が十分に育成されていない点を問題であると捉えている。ちなみに、*FSP* (2009)によると、英語を第一言語とする児童生徒は、学校へ通う児童生徒全体の2%に満たないということである。

NCSB (2008) あるいは *FSP* (2009) において、英語に関する記述は、現地語と同等に詳しく明確である。このことから、ミクロネシア連邦政府が、人々がより高等な教育を受けて高度な技術を身につけるために、あるいは、そのような人材を育成して国を発展させていくために、英語は欠かせないものであるという認識を持っていることが分かるであろう。

(2) 具体的な取り組み

英語に関する具体的な取り組みは、現地語同様にカリキュラムの作成計画が示されたこと、また、一部の教師に対して英語の研修が行われたことが挙げられる。

NCSB (2008) では、英語学習における児童生徒の達成基準が示されている。達成基準の観点は、①リスニング及びスピーキング、②リーディング、③ライティング、④知識教養の4つである。そして、基準が示されるグループは、学年によって7つのグループに分けられている¹⁰⁾。このカリキュラムの作成計画では、各州とも4学年あるいは5学年の間に英語を導入し、5学年修了までに達成基準を満たすような学習が進められるよう記されている。

また *FSP* (2009) には、2007年から2008年にかけて、教師研修の一環としてヤップ州の教師及び校長を対象に30時間のオーラル英語研修が行われたとある。この研究に参加した

10) 学年によって分けられるグループとは、①就学前教育 (ECE: Early Childhood Education)~3学年、②4~5学年、③6学年、④7学年、⑤8学年、⑥9学年~12学年、⑦大学予備プログラムの7つである (*NCSB* (2008: 1))。

のは、ヤップ州の全教師 376 名中 65 名だったということである。今後も英語教育の改善を目指してこのような教師研修を行うのであれば、教師への啓発活動も課題ではないだろうか。

一方、英語教育に対する批判もある。Tolenoa & Hough (2006) は、アメリカからの経済支援あるいはそのもととなる自由連合盟約によってミクロネシア連邦における英語教育が助長された反面、アメリカの教育基準やアメリカ由来の知識が持ち込まれたために、現地の伝統的な認識の仕方や文化的価値観、あるいはそれまでの信条体系の価値が下げられてしまったと述べている (2006: 74)。

5. 現地語及び英語以外の言語に関する教育政策

前節までに、ミクロネシア連邦における言語教育政策を概観し、現地語に関わる教育政策、そして英語に関わる教育政策について述べた。では、英語以外の言語に関する教育政策には、どのようなものがあるのだろうか。

(1) 現地語及び英語以外の言語に関する教育政策の目的

FSM-LP (1997) では、言語教育政策が現地語、英語のほか、国際的な言語 (other international languages) を使うマルチリンガル社会への発展に貢献するとし、現地語及び英語以外の言語を習得することもその目標に掲げている。

(2) 具体的な取り組み

英語以外の言語についても、*FSM-LP* (1997) には、実際に使われている教材や教室活動の評価を行い、その結果を踏まえて教育プログラムが設計されたり、教授法や教材を学生のニーズに合わせるべきであると記されている。そのほか、言語教育政策を策定する際の基礎となる諸研究を進めていくことが提案されており、その研究の 1 つに、経済成長や社会の発展に影響を与え得るという観点から、英語のほか、日本語、中国語、及び韓国語の言語習得に関する研究を進めていくことが例として挙げられている (*FSM-LP* (1997: 20))。さらに、労働者の言語能力を向上させるという政策が掲げられ、具体的な研修例として、ツアーガイドが日本語あるいは中国語で会話ができるようにするという例が挙げられている (*FSM-LP* (1997: 19))。

実際、JICA ナレッジサイトにあるように、ミクロネシア連邦では日本語教育が 1989 年以来 20 年以上、すべての州で行われており、2009 年に中国語教育が開始するまで唯一の外国語教育であった。中国語に関しては 2009 年より、短期大学において中国語教育が開始された。ただし、実際に言語教育が行われているとはいっても、*NCSB* (2008) 及び *FSP*

(2009) では、現地語及び英語以外の言語に関する具体的な施策は示されていない。

また *FSP* (2009) には、ミクロネシア連邦の人々が中等教育修了後にも教育や研修を受ける機会を得られるようにするという政策が示されており、その中に職業訓練コースを増やすという計画が挙げられている。英語以外の言語教育がこの計画に含まれていると考えることもできるが、具体的な記述はない。そのためこれらの資料からは、英語以外の言語に関連した取り組みがどのように行われているか判断することは難しい。

政府が掲げる政策の中では、マルチリンガル社会を目指した国づくりを目標に、英語以外の国際的な言語についても取り組む姿勢が示されている。しかし、その後具体的な指針や計画は示されていないため、実際には現地語及び英語以外の言語に関する教育政策はほとんど着手されていないのが現状なのではないだろうか。

6. ミクロネシア連邦における日本語教育

日本語に関する教育政策も、前節の英語以外の言語に関する教育政策に含まれる。本節では、先に述べてきた言語教育政策を日本語教育の観点から捉え、ミクロネシア連邦における日本語教育のあり方を検討したい。

(1) 具体的な方針や政策の欠如

前節では、ミクロネシア連邦において 2011 年現在、英語以外の外国語として日本語教育及び中国語教育が行われていると述べた。2007 年度の統計では、ミクロネシア連邦を訪れた外国人 21,146 人のうち、全体の 67.1% にあたる 14,185 人が観光客¹¹⁾であり、さらにこの観光客を国籍別で見ると、日本人観光客数は 3,522 人で全体の 24.8% にあたる。これはアメリカ人の 5,215 人 (36.8%) に次いで 2 番目に多い数であり、1998 年から 2007 年までの統計を見てもこの傾向は 10 年間変わらない。

このような状況のもと、*FSM-LP* (1997) や *FSP* (2009) の中で日本人観光客あるいは日本市場を利用すれば経済成長や社会の発展に効果があるのではないかという認識が見受けられる一方、そのための日本語教育に関する具体的な方針や政策は *FSM-LP* (1997)、*NCSB* (2008) 及び *FSP* (2009) などの言語教育政策には見られず、日本語の習得研究や労働者の日本語研修といった案が提示されるにとどまっている。

(2) 言語教育政策における日本語教育の位置づけ

前節までに、これまでの言語教育政策において、現地語あるいは英語に関しては明確な達

11) *FSM Division of Statistics* (2008) に示されている「外国人来訪者数」の内訳で、訪問目的の分類項目が *Tourism & Visitors* というものを、本稿では観光客と呼んでいる。

成目標や施行計画が立てられている一方、日本語をはじめとする英語以外の言語に関しては具体的な政策が示されていないと述べた。この原因の1つに、若い世代が現地語を使わなくなっているという言語維持の問題、あるいは英語が公用語であるにもかかわらず、生徒や学生の英語運用能力が低いのではないかという学力の問題を、ミクロネシア連邦政府が言語教育政策の最優先課題と捉えていることがあるであろう。そのために、日本語など他の言語に関する政策は整備が遅れているのではないだろうか。

日本語教師としてミクロネシア連邦の日本語教育に携わっていた JICA ボランティアの活動報告書¹²⁾を見ても、日本語教育に関する国や州の指針が不明確である、あるいは、現地の日本語教育が日本政府の支援に依存しているといった問題点が挙げられている。日本語教育を展開する際には、そのような問題を解決するために国や各州の政府に働きかけることも必要であろう。ただし、言語政策全体の基盤となっている社会構造を把握し、他の言語政策と日本語教育との関連も考慮することも重要である。

ミクロネシア連邦における日本語教育の場合、現地語教育及び英語教育に比べると優先度は低いのが実状である。一方で、第二次大戦前から戦中にかけて、ミクロネシア連邦周辺地域において広く日本語教育が行われたという歴史的背景から、外国語の中では特に日本語に対する関心は高い（上久保（2010：54-55））。このような歴史的なつながりに加え、日本語教育による経済への効果を分析することで、ミクロネシア連邦における日本語教育の今後の方針が浮き彫りになるであろう。例えば、*FSM-LP*（1997）や *FSP*（2009）で述べられているように、日本語を使える人材が増えれば主に観光分野での活躍が見込め、国の経済や社会の発展にも良い影響を与える可能性はある。

この観点から見れば、これまで日本語教育が行われてきた学校教育とは別に、特に労働者に対象を絞った日本語教育を展開することが有効な手段であり、政府の関心を集めることもできるのではないか。学校教育に関する政策では優先度が低くても、観光産業に特化した日本語教育は人材開発の効果が期待でき、ひいてはミクロネシア連邦の経済成長及び社会発展を促す一因ともなり得る。

お わ り に

現在、ミクロネシア連邦の言語教育政策では、現地語教育および英語教育に関する政策は教育的観点からも経済的観点からも重点が置かれ、改革が進められている。その一方、日本語教育をはじめとする外国語教育政策は、現地語教育や英語教育ほど緊急の課題ではなく、整備が進んでいない。

12) 更田（2000）、更田（2007）、三浦（2008）

現地語教育に関しては、現地の伝統文化と固有の価値観を守りつつ国際社会で経済成長や社会発展を遂げるために、現地語による現地語の教育が最も重要であるという意識が共有されている。そして、現地語のカリキュラム作成や教材開発も進められている。英語教育に関しては、アメリカのスタンダードに則った教材や教師教育プログラムに対する批判はあるものの、現地語とのバイリンガル話者の育成を目指し、現地語とともに最優先課題と位置づけられている。

言語教育政策における課題は、現地語教師の育成、および現地語で書かれた英語教材の開発が不十分なことである。そのためにも、先の表1に示した現地語を言語学的に分析し、何をどのように教えるのか体系的に整理していくことが最も優先すべき課題であろう。それぞれの州で専門的な組織を立ち上げたり、現地語を研究するために国内外の機関が連携を図ることも必要である。また、現地語及び英語以外の言語に関しては、周辺地域の状況や国内の産業分野における状況を詳しく調査するなどして、ミクロネシア連邦の人々や社会が経済的な効果を得るには、どのような言語をどの程度身につけることが望ましいか、より具体的な目標を示すことが課題であろう。

ミクロネシア連邦の言語教育政策は、ミクロネシア連邦の経済成長及び社会発展を促すことがその目的とされている。今後はミクロネシア連邦の周辺地域における言語教育政策や観光産業における日本語教育の需要を分析し、ミクロネシア連邦の社会構造の中で経済成長及び社会発展に寄与する日本語教育のあり方を検討していきたい。

参考文献

- 上久保明子 (2010) 「66歳学習者が遺した手記から辿るヤップ島の日本語教育」『オセアニア教育研究』第16号、オセアニア教育学会、pp.51-64
- 国際協力機構「JICA ナレッジサイト」<http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2301.nsf/TopicHTML?OpenView&all> (2011年9月2日閲覧)
- 在ミクロネシア日本国大使館「ミクロネシア連邦概況(2009年5月)」<http://www.micronesia.emb-japan.go.jp/articles/081302.pdf> (2011年9月2日閲覧)
- 原田大輔 (2006) 「平成18年度1次隊ミクロネシア連邦派遣小学校教諭 活動報告書第1号」国際協力機構
- (2008) 「平成18年度1次隊ミクロネシア連邦派遣小学校教諭 活動報告書第5号」国際協力機構
- 更田恵子 (2000) 「平成11年度短期緊急シニア ミクロネシア連邦派遣日本語教師活動報告書第3号」別添2「ミクロネシア連邦における日本語教育の現状と課題」国際協力機構
- (2007) 「平成16年度0次隊ミクロネシア連邦派遣日本語教師 活動報告書第5号」国際協力機構
- 三浦真美 (2008) 「平成18年度1次隊ミクロネシア連邦派遣日本語教師 活動報告書第5号」国際協力機構
- 水谷 修 (2009) 「言語政策研究の重要性について－日本語教育の観点から－」『社会言語科学』第12巻第1号、社会言語科学会、pp.1-11
- Acord, Suzanne. "Yap's education system combines the old with the new." *Pacific-Asian Education, Vol.21, No.2*. NZ: Pacific Circle Consortium for Education, 2009, pp.5-15

- COM (College of Micronesia) FSM. *College of Micronesia-FSM Strategic Plan 2006–2011*. 2006
[http : // www.comfsm.fm/dev/irpo/researchdocs/Strategic%20Plan%202006%20-%202011%20BOR%20approved.pdf](http://www.comfsm.fm/dev/irpo/researchdocs/Strategic%20Plan%202006%20-%202011%20BOR%20approved.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- FSM DOE (Division of Education). *Federated States of Micronesia Language Policy*. Palikir : FSM Division of Education, 1997 [http : //www.fsmed.fm/pdf/FSM%20language%20 Policy.pdf](http://www.fsmed.fm/pdf/FSM%20language%20Policy.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- . *National Curriculum Standards and Benchmarks*. 2008 [http : //www.fsmed.fm/pdf/FSM%20National%20Curriculum%20Standards%20and%20Benchmarks.pdf](http://www.fsmed.fm/pdf/FSM%20National%20Curriculum%20Standards%20and%20Benchmarks.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- . *Focused Strategic Plan July 2009 – August 2015*. 2009 [http : //www.fsmed.fm/Final_Focused_Strategic_Plan_November_20091.pdf](http://www.fsmed.fm/Final_Focused_Strategic_Plan_November_20091.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- FSM Division of Statistics. *Statistical Yearbook Federated States of Micronesia 2008*. Palikir. FSM Division of Statistics, 2008
[http : //www.spc.int/prism/country/fm/stats/Publications/Yearbook/2008/2008%20FSM%20Statistical%20Yearbook.pdf](http://www.spc.int/prism/country/fm/stats/Publications/Yearbook/2008/2008%20FSM%20Statistical%20Yearbook.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- FSM Government : News Archive, 2002, “FSM set for Third Economic Summit (3/24/04)” [http : //www.fsmgov.org/press/pr032404.htm](http://www.fsmgov.org/press/pr032404.htm) (2011年9月2日閲覧)
- Low, M., Penland, D., Heine, H. “The Language Question in Pacific Education : The Case of the Republic of the Marshall Islands.” *Pacific Resources for Education and Learning*. Honolulu : PREL, 2005. pp.1–10
- Matsumoto, K., Britain, D. “The role of social networks in understanding language maintenance and shift in post-colonial multilingual communities : The case of the Republic of Palau in the Western Pacific.” *Essex Research Reports in Linguistics, Vol.58, No.2*. UK : University of Essex, 2009. pp.1–15, 31–33
- Tolenoa, A., Hough, D. A. “Indigenous Knowledge in Teacher Training for Native Literacy Programs.” *Memoirs of Shonan Institute of Technology, Vol.40, No.1*, 2006. pp.73–78
- US Compact.org. *Federated States of Micronesia’s Strategic Development Plan (2004–2023) Vol I*. 2004
[http : //www.uscompact.org/files/FSM%20Publications/Background%20Documents/Strategic%20Development%20Plan/FSM%20SDP%20Vol%201.pdf](http://www.uscompact.org/files/FSM%20Publications/Background%20Documents/Strategic%20Development%20Plan/FSM%20SDP%20Vol%201.pdf) (2011年9月2日閲覧)
- Walsh, Kevin. *Curriculum stock take Vernacular Language Arts*, 2010
[http : // www.fsmed.fm/pdf/Curriculum%20stock%20take%20for%20Vernacular%20Language%20Arts.pdf](http://www.fsmed.fm/pdf/Curriculum%20stock%20take%20for%20Vernacular%20Language%20Arts.pdf) (2011年9月2日閲覧)